

<p>災害 応急対策用 原子力災害 国民保護措置用</p> <p>規制除外車両事前届出書</p> <p>令和〇〇年△△月〇〇日</p> <p>和歌山県公安委員会 殿</p> <p>届出者住所 〇〇市△△町〇番地の△ (電話) 〇〇〇-△△△-〇〇〇〇 医療法人〇〇〇会 氏名 理事長 〇〇 〇〇</p>		<p>第 号</p> <p>災害 応急対策用 原子力災害 国民保護措置用</p> <p>規制除外車両事前届出済証</p> <p>左記のとおり事前届出を受けたことを証する</p> <p>年 月 日</p> <p>和歌山県公安委員会 印</p>
番号標に表示されている番号	和歌山 〇〇〇 △ 〇〇〇〇	<p>(注) 1 災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときには、この届出済証を最寄りの警察本部、警察署、交通検問所等に提出して所要の手続を受けてください。</p> <p>2 届出内容に変更が生じ、又は届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、若しくは破損した場合には、和歌山県公安委員会（警察署経由）に届け出て再交付を受けてください。</p> <p>3 次に該当するときは、この届出済証を返還してください。 (1) 規制除外車両に該当しなくなったとき。 (2) 規制除外車両が廃車となったとき。 (3) その他、規制除外車両としての必要性がなくなったとき。</p>
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）	【例】「医療行為」「医薬品の搬送」「医療機器の搬送」「災害復旧」「重機の輸送」等 ※災害対策基本法に規定する規制除外車両の場合	
使用者	住所 〇〇市△△町〇番地の△ (〇〇〇) △△△局 〇〇〇〇番	
	氏名 医療法人〇〇〇会	
出発地	〇〇市（※市町村単位で記載）	
<p>(注) この事前届出書は2部作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署に提出してください。</p>		

右欄は警察の記載欄となります。